登野城魚類養殖場でのヤイトハタ養殖（イリドウイルス症の経過）

八重山支庁　安　井　里　奈

１．平成16年度の魚病発生状況

平成16年１～２月に主に２歳魚（出荷サイズ）にイリド症が発生、多い人で400尾ほどの被害が生じた。平成16年８月中旬、養殖場の生け簀放養後１ヶ月ほどの当歳魚種苗がイリド症で大量斃死した。被害の多い人で９割以上の種苗が斃死した（斃死が少なかった人で7～8割残ったとの事だが生残魚を数えている訳ではないので実際の所不明）。

※ 以降のイリド症についての記述は８月中旬の当歳魚種苗についてのもの。

発症は養殖場浮き桟橋や生け簀が一部壊れる程の台風の後だったため、スレなどのダメージもイリド症発症の引き金になったとも考えられる。平成15、16年度は淡水浴の遅れからハダムシによる外傷により滑走細菌症を起こさせる人はほとんどいなくなった。しかし、ハダムシの付着状況に関係なく定期的に淡水浴を行う人が多くイリド症発症時には大量斃死の要因の一つと考えられる。その他エラムシ症等の魚病は平成16年はなかった。

２．イリドウイルス発症状況

発症の仕方に差があり、２～３日の間にほぼ全滅に至る場合と、日に数十匹ずつだらだら斃死する場合があった。ビタミン剤を併用している生産者もいたが、使用しない人に比べて発症が遅く毎日数十匹ずつ斃死する傾向がみられた。浮桟橋の南側と北側で発症の仕方が違うという生産者の意見もあった。

３．イリド対策

水産試験場からの指示により給餌停止を指導した。しかし、斃死魚のなかに咬み合いをしたまま斃死した魚が多く見られた、「本当に餌止めで当たっているのか」「イリドで死ぬより共食いで死んでいるのではないか」と生産者の不信を買うこともあった。餌止め間隔は５日間～１週間程度餌止めして、それから少量給餌を５日間程度、そして５日間～１週間程度餌止めするよう指導した。

４．斃死魚回収

斃死魚をこまめに回収する事もイリド症の早期終息に不可欠である。毎日潜って斃死魚を回収する生産者の生け簀では斃死が比較的早く終息しており、その実例も出して斃死魚を回収するよう、隣の生産者に対して迷惑がかかるから毎日回収するよう指導した。種苗費としては高い代金であり手間を惜しまず生残率向上が図れることが望まれる。

５．その他

斃死魚を生け簀の外に捨てる、斃死しそうになった弱った魚を生け簀の外に逃がすといった行為が多々あったようである。また、他の生け簀の斃死魚を自分の生け簀に撒かれたとか、稚魚を取られたとか、岸壁から魚の残滓を捨てるので鮫が寄ってくる、次亜塩素酸ナトリウムで網を洗ってそのまま海に流す等規則違反する部会員が後を絶たず部会内の規則遵守の徹底が肝要であると思われる。